

健康うらやす21(第2次)とは

- 健康増進法の規定による「市町村健康増進計画」
- 「健康日本21(第2次)」「健康ちば21(第2次)」の考え方に基づいた市民の健康づくりを推進するための計画

健康日本21(第2次)

健康ちば21(第2次)

健康うらやす21(第2次)

- 平成26年度～令和5年度の10か年計画
- 平成30年度に、中間評価及び計画の見直し

1年延長

